

高岡市中心市街地活性化基本計画

富 山 県 高 岡 市

平成 2 9 年 4 月

平成 2 9 年 3 月 2 4 日 認定

平成 3 0 年 3 月 2 3 日 変更

平成 3 1 年 3 月 2 6 日 変更

令和 2 年 3 月 3 1 日 変更

令和 3 年 3 月 2 6 日 軽微な変更

令和 4 年 1 月 2 8 日 軽微な変更

令和 4 年 3 月 8 日 変更

目 次

ページ数

基本計画の名称	1
作成主体	1
計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
〔1〕 高岡市の概要	1
〔2〕 高岡市中心市街地の状況	2
(1) 位置	2
(2) 中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討	2
(3) データから見た中心市街地の現状	6
(4) 市民から見た中心市街地の現状	24
〔3〕 前計画に掲げた事業の成果と課題	34
(1) 前計画の概要	34
(2) 事業の進捗状況	34
(3) 主な事業の成果と課題	37
〔4〕 現状分析と課題の整理	51
(1) 現状分析	51
(2) 課題の整理	53
〔5〕 計画の基本方針	55
(1) スローガン	55
(2) 基本方針	55
〔図表〕 現状分析・課題から導き出される基本方針の体系	57
2. 中心市街地の位置及び区域	58
〔1〕 位置	58
〔2〕 区域	59
(1) 区域（エリア）	59
(2) 中心市街地の範囲の考え方	60
〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明	62
3. 中心市街地の活性化の目標	75
〔1〕 基本計画の目標	75
〔2〕 計画期間の考え方	76
〔3〕 基本計画で達成すべき数値目標の設定について	76
(1) 交流人口の拡大	76
(2) まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	91

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事業	100
〔1〕市街地の整備改善の必要性	100
(1) 現状分析・課題	100
(2) 取り組むべき事業	100
(3) フォローアップの考え方	101
〔2〕具体的事業の内容	101
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	101
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	101
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	101
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	103
(4) 国の支援がないその他の事業	105
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	106
〔1〕都市福利施設の整備の必要性	106
(1) 現状分析・課題	106
(2) 取り組むべき事業	106
(3) フォローアップの考え方	107
〔2〕具体的事業の内容	107
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	107
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	107
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	107
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	107
(4) 国の支援がないその他の事業	108
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	110
〔1〕まちなか居住の推進の必要性	110
(1) 現状分析・課題	110
(2) 取り組むべき事業	110
(3) フォローアップの考え方	110
〔2〕具体的事業の内容	111
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	111
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	111
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	113
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	114
(4) 国の支援がないその他の事業	114

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 1 1 6

- [1] 経済活力の向上の必要性 1 1 6
 - (1) 現状分析・課題 1 1 6
 - (2) 取り組むべき事業 1 1 6
 - (3) フォローアップの考え方 1 1 7
- [2] 具体的事業の内容 1 1 7
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 1 1 7
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 1 1 7
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 1 2 7
 - (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 1 2 7
 - (4) 国の支援がないその他の事業 1 3 4

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 1 3 9

- [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 1 3 9

＜公共交通機関の利便性の増進＞

 - (1) 現状分析・課題 1 3 9
 - (2) 取り組むべき事業 1 3 9
 - (3) フォローアップの考え方 1 3 9
- [2] 具体的事業の内容 1 4 0
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 1 4 0
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 1 4 0
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 1 4 0
 - (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 1 4 1
 - (4) 国の支援がないその他の事業 1 4 1

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 1 4 2

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 1 4 3

- [1] 市町村の推進体制の整備等 1 4 3
 - (1) 庁内における推進・連携体制 1 4 3
 - (2) 高岡市議会における討議の内容 1 4 3
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 1 4 5
 - (1) 高岡中心市街地活性化協議会の概要 1 4 5
 - (2) 高岡市中心市街地活性化協議会の組織等 1 4 5
 - (3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書 1 4 6
 - (4) 高岡市中心市街地活性化協議会の規約 1 4 8

〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	150
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施	150
(2) さまざまな主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整	150
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する	
事項	153
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	153
〔2〕 都市計画手法の活用	154
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	154
(1) 都市機能の状況	154
(2) 大型店の状況	157
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	161
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	162
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	162
(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等	162
〔2〕 都市計画との調和等	162
(1) 高岡市総合計画との関係	162
(2) 高岡市都市計画マスタープランとの関係	163
(3) 「未来高岡」総合戦略との関係	163
〔3〕 その他の事項	164
12. 認定基準に適合していることの説明	165